

東小金井駅北口まちづくり協議会 (第4次)を再開しました

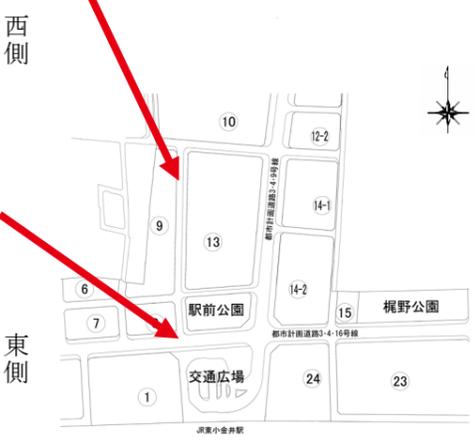
令和元年度に立ち上げた東小金井駅北口まちづくり協議会(第4次)では、交通広場の植栽等を協議しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による中断を挟み、令和7年11月の再開後、都市計画道路3・4・9号線(梶野通り)の樹種や駅前公園の植栽等を協議しました。開催日時等は左記のとおりです。

記	
日時	第1回 令和7年11月12日(水)終了 第2回 令和7年12月16日(火)終了 第3回 令和8年2月17日(火)終了
場所	区画整理課事務所2階会議室

道路開放



横断歩道設置



道路の開放と横断歩道の設置をしました

令和7年7月1日に梶野町五丁目3番地先の道路を開放し車等が通行できるようになりました。また、新たに令和7年10月27日に梶野町五丁目2番地先に横断歩道を二か所、横断防止柵やすべり止め舗装等を設置しました。

土地区画整理事業区域内の土地について

土地区画整理事業区域内での土地の売買につきましては、土地区画整理法上の制限はありませんので、自由に売買することが可能です。なお、土地区画整理事業中であるため、その土地には、建築物等の移転、建築の制限、清算金等の権利義務が発生します。後々のトラブル防止のために、売買の際は、売主と買主の間で、これらの権利義務の取扱いについては、あらかじめ協議をしていただくようお願いいたします。

なお、売買等で土地所有者や連絡先等に変更があった際は、区画整理課まで御連絡くださいますようお願いいたします。



古紙を配合しています

東小金井駅北口のまちづくり

区画整理が進んできました 進捗状況について

日頃より本市土地区画整理事業に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。本事業では、平成20年度から道路築造工事、平成21年度から建物移転を順次開始させていただいております。施行状況と今後の予定につきましては、見開き2〜3ページの施行箇所図に掲載しております。今年度の主な工事として、都市計画道路3・4・16号線(地藏通り)の電線共同溝の整備、都市計画道路3・4・9号線(梶野通り)と都市計画道路3・4・16号線の街路灯の整備を行っております。建物移転につきましては、見開き2〜3ページの整備予定に併せて順次地権者の方々と移転に向けた交渉をさせていただく予定です。整備に伴う通行経路の変更等、皆さまには御不便・御迷惑をお掛けしますが、事業の推進にあたりまして、今までと同様丁寧な説明に努めて参りますので、今後とも御理解・御協力をお願いいたします。

土地区画整理審議会委員 の改選結果について

令和2年度よりお願いしている土地区画整理審議会委員の任期が、令和7年9月19日で満了することに伴い、委員の改選を行いました。改選の結果、左表の方々に審議会委員をお願いすることとなりました。任期は、令和7年9月20日から令和12年9月19日までとなっております。

第54号
令和8年2月
発行 小金井市
編集 都市整備部区画整理課
小金井市梶野町5-3-37
電話042)388-0771
FAX(042)388-1513



東小金井駅北口土地区画整理審議会委員

委員氏名	選出区分
信山 勝由	宅地所有者から選出された委員
土屋 理津子	
株式会社 リトープス	
加藤 正美	
小島 義一	
野口 和史	借地権者から選出された委員
市川 裕	
金井 良元	
豊田 正美	
清水 博	
	学識経験者

※「宅地所有者から選出された委員」については、立候補届出順による。

土地区画整理審議会を 開催しました

土地区画整理審議会を区画整理課事務所2階会議室において左記のとおり開催しました。

記

・令和7年度第1回土地区画整理審議会
日時 令和7年11月20日(木) 午前10時00分
から

内容 ①会長の選挙及び会長代理の互選について

②議席の決定について

③審議会の位置付けについて

(1)土地区画整理審議会の性格

(2)土地区画整理審議会の権限

(3)その他

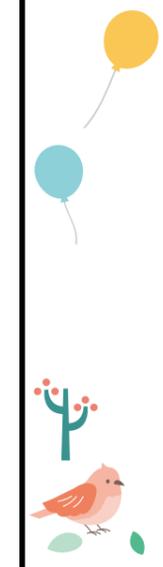
④事業の流れについて

⑤審議会運営上の確認事項

(1)議事録の取扱について

(2)議事録の署名について

(3)公益財団法人東京都都市づくり公社の出席について



⑥令和7年度の事業概要について

⑦仮換地指定の軽微な変更の報告